

1. 交付金事業の名称 原子力・エネルギー教育支援事業
2. 交付金事業の事業主体 山形県
3. 交付金事業の実施場所 山形県
4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要な以下の内容を実施した。

【山形県事業】

○実験器具・実験材料の整備

- ・原子力・放射線の学習に関する教材の整備（山形東高校、新庄神室産業高校、高島高校）
 ペルチェ霧箱等を整備し、原子力・放射線の学習に活用する。
- ・発電・エネルギーの学習に関する教材の整備（山形東高校、高島高校、加茂水産高校）
 太陽光発電、風力発電等に係る教材を整備し、発電・エネルギーの学習に活用する。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

| | | |
|----------|-----------|---|
| 事業に要した経費 | 3,685,490 | 円 |
| 交付金充当額 | 3,685,490 | 円 |

6. 交付金事業の成果及び評価

- ・当事業により、原子力・エネルギーについて生徒の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備が目標80%に対して実績100%だった。
- ・実験器具・実験材料の整備事業を実施したことにより、風力・太陽光発電機の構造や自然放射線の軌跡を観察することで原子力を含むエネルギーに関する興味・関心が高まり、将来のエネルギー問題を自ら考え、判断するなど一層、理解が深まった。
- ・原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標80%に対して実績100%だった。
- ・本事業を実施したことにより、原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として、高性能で有用な実験器具の整備により実験や体験をとおした学習が実施できたことで、実験器具・実験材料の整備事業が促進されたと評価できる。